

平成 25 年第 11 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 7 月 10 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 7 月 10 日 (水) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 2 時 26 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 学校教育部長 玉山 雅夫 生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏
中央図書館長 武笠 茂 庶務課長 北風 進
教育人事課長 筒井 鉄也 特別支援課長 塩畑 まどか
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ振興課長 高橋 光明
済美教育センター所長 田中 稔 済美教育センター統括指導主事 平崎 一美
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第 52 号 「平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施方針について

(報告事項)

- (1) 平成 25 年度「小学生名寄自然体験交流事業」の実施について
- (2) 平成 25 年度 名寄市立天文台と杉並区立科学館の交流事業について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案

議案第 52 号 「平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 平成 25 年度「小学生名寄自然体験交流事業」の実施について・・・・・・ 5
- (2) 平成 25 年度 名寄市立天文台と杉並区立科学館の交流事業について・・ 7
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・・・ 10

委員長 こんにちは。学校もほぼ一学期末ということで、修める段階に入ってきていますけれども、皆様は本当にお体の方も大丈夫でしょうか。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから平成 25 年第 11 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田中委員にお願ひいたします。よろしくお願ひします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が 1 件、報告事項が 3 件となっております。

それでは、議題の方に入らせていただきます。日程第 1 議案第 52 号「『平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』の実施方針について」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願ひいたします。

庶務課長 私からは「平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施方針につきましてご説明申し上げます。

当該点検評価につきましては、それまで区の行政評価をもって点検評価にかえてございましたものを「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育事務の点検評価として平成 22 年度から実施をしているもので、今回で 4 回目になるものでございます。

平成 25 年度は、昨年度、策定をいたしました、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」の 1 年目として、平成 24 年度に執行した事業をもとに、新たに設定をいたしました計画目標ごとに評価をすることといたします。

実施方針といたしましては、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」で定めます 7 つの目標ごとに、現在進めてございます平成 24 年度決算に基づく行政評価を活用して、各目標を達成するうえでの主要な事業を評価したうえで、目標ごとの達成度、効果などを評価し、課題を明確化したうえで、今後、取り組む方向性を示してまいりたいと存じます。

スケジュールでございますが、事務局側が行った点検評価を 9 月以降、学識経験者 2 名の意見を聴取した後、11 月の教育委員会にてご決定をいただき、同じく 11 月に区議会に提出したうえで、区民等へ公表をいたす予定でございます。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明について、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

これは毎年このような形で行われているということですね。

庶務課長 毎年行っております。

委員長 はい。わかりました。

それでは、特にご意見等はございませんので、議案第 52 号は原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議はございませんので、議案第 52 号は原案のとおり可決いたします。

それでは、続きまして、日程第 2、報告事項の聴取を行います。

初めに、「平成 25 年度『小学生名寄自然体験交流事業』の実施について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは、まず、「平成 25 年度『小学生名寄自然体験交流事業』の実施について」ご説明させていただきます。

この事業につきましては、昨年度、区制 80 周年記念事業として、教育委員会としては初めて実施したものになります。今年度も継続して実施することとなったものです。

なお、平成 25 年度は、済美教育センターと生涯学習推進課が共催で実施することとなります。

それでは、1 番。こちらの目的ですが、杉並区の交流都市である北海道名寄市に、昨年度、創設されました「杉並区次世代育成基金」を活用して児童を派遣することで、冬の北国の豊かで厳しい自然に子ども達が触れるとともに、国内最大級の望遠鏡の観測などの体験、地元の子供達との交流を通じて、児童の科学への知的好奇心や探究心、豊かな人間性を育むことを目的としております。

2 番、派遣予定者。まず、区内在住の小学校 5、6 年生 25 名を公募いたします。引率者等は 12 名。教育委員長職務代理者の田中委員に派遣団の代表として同行いただくことになっております。ほかに、小学校の校長、副校長、教諭 2 名、養護教諭、統括指導主事、指導主事、それと今年度、名寄市より杉並区に研修派遣されている企画課副参事、生涯学習推進課長、教育委員会事務局職員 2 名となっております。

3 番、事業内容及び日程。事前学習会と結団式を 11 月 5 日、保護者説明会と

あわせて、夕方2時間程度、実施をいたします。ほかに、12月1日に事前学習会、12月15日にも事前学習会と保護者説明会をこちらは科学館で実施する予定になっております。

12月26日から28日が派遣期間となりますが、記載のとおり、北国の名寄市ならではの自然体験と現地児童との交流を中心としたものです。

2月16日には、午後の予定ですが、学習成果発表会を科学館で実施する予定になっております。その事業が終わった後、今年度も報告書を作成する予定となっております。

4番、参加児童の募集。9月1日の『広報すぎなみ』と区ホームページに募集記事を掲載いたします。学校には、翌日に周知用チラシと申込書、あと応募動機を記載するための作文用紙を5、6年生全員に配布いたします。9月17日に締切、10月7日に参加児童を決定する予定です。

なお、この参加児童の決定ですけれども、参加を希望する児童が、この事業の目的を理解したうえで、学習意欲を持って事業に参加するように、申込書に応募動機欄を設けて、児童自身に記入をしてもらいます。事業への理解度とか、あるいは意欲をちゃんと記載しているものの中から、抽選で参加児童を決定するというふうに考えております。

なお、申し込みに際しましては、学習会など全てに参加可能であるということをお応募の条件とします。なお、こちらは「杉並区次世代育成基金」を活用した事業のため、昨年度「小学生名寄自然体験交流事業」に参加した児童と、昨年と今年の「子ども国内交流」、こちらは児童青少年課が小学校4年生から6年生を対象に実施している事業になりますが、こちらで名寄市と東吾妻町に派遣された児童は応募不可といたします。派遣中の食事はアレルギー除去食等、個別の対応が不可となりますので、その旨を明示して公募いたします。

なお、5番、費用になりますが、「杉並区次世代育成基金」を活用するため、参加費用の自己負担はございません。

こちらについては以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの「名寄自然体験交流事業」の実施についてのご説明について、ご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

對馬委員 中学の小笠原は各中学校から1人でしたけれども、これは、小学校の方

は、その各校1人とかそういう枠はあるのですか。

生涯学習推進課長 あくまでも抽選で選定をする予定になっております。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

折井委員 12月26日から28日という行き帰りもあわせて3日間という期間に、かなりたくさんの方が詰まっている感じがするのですけれども、これは昨年度と同じ内容なのでしょうか。それとも違いはあるのでしょうか。

生涯学習推進課長 日程的には同じになっております。忙しい日程にはなりますが、やはり年末の時期でして、25日に学校が終わりまして、26日から28日という2泊3日が、内容としてはどうしてもこの日程になってしまいます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

先ほど、抽選でということでしたけれども、そうすると、同じ学校から2名とかという形も実際には出てくるということになるのですね。

生涯学習推進課長 実は昨年度も、区立小学校は43校、ほかに私立の学校などもあります。抽選での25名には、そういった同じ学校から2名来ている学校も2、3校ございました。

委員長 多分、この辺が一番難しい部分だろうと、たくさんの子に経験をさせてあげたいというのはあると思うのですけれども、抽選ということであれば、その部分はやむを得ない部分はあるのかな、というふうに思うのですけれども。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、特にご意見としてはありませんので、次の方に移らせていただきたいと思えます。

それでは、「平成25年度 名寄市立天文台と杉並区立科学館の交流事業について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 「平成25年度 名寄市立天文台と杉並区立科学館の交流事業について」ご報告させていただきます。

「なよろ市立天文台『きたすばる』」と科学館の協働での25年度中の事業について、幾つか予定をしておりますのでご報告をいたします。

なお、なよろ市立天文台「きたすばる」は公開天文台としては、日本で2番目の大きな天文台となり、この前に報告をさせていただいた「小学生名寄自然体験交流事業」でも見学に行くことになっている場所です。

1 番、天文に関するインターネット中継講演会の共同開催。こちらは、杉並区在住の天文学者の講演会を科学館で実施し、名寄市立天文台にインターネット中継を行うものです。

昨年度、名寄市立天文台と杉並区立科学館の間に、いろいろな交流事業のためにインターネット回線を引きましたので、それを活用して、今後、交流事業を進めるといふことで考えてございます。

実施日時は、平成 25 年 8 月 31 日土曜日、午後 4 時 30 分から 2 時間程度の予定でございます。

講演内容は、「30m望遠鏡 T M T で見る宇宙 最も遠い銀河と宇宙の夜明け」。この T M T というのは、「Thirty Meter Telescope」といいまして、30 メートル望遠鏡で、略称が T M T となっております。こちらは 2021 年稼働開始を目指して建設計画を現在進めている光学赤外線・次世代超大型天体望遠鏡になっております。建設計画の場所は、ハワイ島のマウナケア山頂となっております。

講師は家正則氏、こちらの方は国立天文台の教授で、この T M T の推進室長となっております。杉並区の永福に在住していらっしゃいます。家氏は、国立天文台ハワイ観測所のすばる望遠鏡で世界に先駆けて 128 億年から 129 億年の銀河を発見された方で、この方がいらっしゃらないと、この国立天文台ハワイ観測所のすばる望遠鏡もなかなか完成しなかったのではないかと、といわれている方というふうに伺っています。

対象は一般区民。高校生から大人向きの内容と考えております。

場所は、科学館講堂になります。

なお、この実施に当たりまして、都立豊多摩高校の天文部など、区内の高校等にもチラシ等を配布して周知を図る予定であります。

なお、名寄市も広報で周知をして、名寄の高校にも個別に周知をするというふうに伺っています。

なお、この事業の実施に当たりましては、中央図書館ともコラボを図っておりまして、中央図書館と柿木図書館、こちらでもこの同じ頃に天文の本の展示であるとか、あるいは家正則氏の本の紹介なども一緒にするというところで、今、計画を進めているところです。

2 番、国立天文台ハワイ観測所からのインターネット三元中継講演会の実施。こちらはハワイ島の、先ほどの T M T の建設が予定されているマウナケア山頂に

鏡の口径が 8.2 メートルの「すばる望遠鏡」がありますが、そちらと、名寄市立天文台の「きたすばる」が、「すばる」つながりで交流があるということで、杉並区の方もインターネット中継を通して、同じ講演会を聞くというような内容になっております。

実施日時は、11月2日土曜日、午後0時半から1時40分、こちらが日本時間の予定です。こちらについて、当初、1時からを予定しておりましたが、杉並区の科学教室が同日2時からございまして、その子どもたちも聞けるようにということで、あちらで時間をずらしてくださったというようなこととなります。

講演内容は未定ですが、今のところ予定していますのは、11月末から12月に「アイソン彗星」というものが見られるそうで、それをハワイのすばる望遠鏡で先取りした観察状況などを周知していただければというふうに話を進めているところです。

講師は、国立天文台ハワイ観測所准教授、林左絵子氏となっております。

対象者は、子どもから大人まで、一般区民と考えております。

場所は、科学館の講堂で実施します。

3番、小学生名寄自然体験交流事業の支援。前にご報告させていただきました「小学生名寄自然体験交流」の実施に当たりまして、名寄市立天文台と科学館のインターネット中継を活用して、事業の充実を図る予定でおります。

今のところ予定されていますのは、12月1日の事前学習会、この際に名寄市の子どもと杉並の子どもをそれぞれ、あちらは「きたすばる」、杉並は科学館に来てもらいまして、実際に会う前に、事前にインターネットを通して、顔と顔を合わせて会話をするとか、質問をするとか、そういった事前交流を実施する予定でございます。あと、2つ目としては、昨年度も実施しましたが、学習成果発表会の内容をやはり、この「きたすばる」に中継をする予定でございます。

こちらについて、以上となります。

委員長 よろしいですか。ありがとうございました。それでは、ただいまの「名寄市立天文台と杉並区立科学館との交流事業」、3点ありましたけれども、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

田中委員 募集人数というのは特に定めてはないのでしょうか。

生涯学習推進課長 科学館の講堂が、130名くらいですので、130名で募集する予定でおります。

委員長 ほかにいかがでしょうか。2つの共同開催というのは、本当にすごいですよね。すごい中身だと思うのですけれども、こういう経験ができるというのは、本当に子どもたちにとっては幸せなことではないかなというふうに思っています。できるだけ多くの方に見ていただければということもあるのですけれども、ただ内容が、1番などは大人向きの内容ということなので、小学生にとっては、ちょっと難しい部分の内容になるということですね。

生涯学習推進課長 少し専門的になるようですが、ただ、小学生の中でも、大人以上に興味を持って話を聞いてくれる子ども達もいます。実は、昨年8月10日には、4元中継としてこの3カ所に南相馬市を含め、同じようにハワイから見える宇宙というような内容を小学5、6年生を対象に実施しましたが、質問内容とか、大人もわからないような専門的なことを質問する子どももおりましたので、高校生から大人向きであっても、子どもでも興味がある子におもしろく聞いてもらえればと思っています。

委員長 理科離れが言われている中なので、そういう意味ではすごくいい企画だなというふうに思っていますので、いい成果が上げられるように期待をしたいなというふうに思っています。

ほかによろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 ありがとうございました。

それでは、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私から、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告いたします。平成25年6月分になります。資料をご覧ください。

6月分合計として46件ございました。内容としては、定例的なものが41件、新規が5件、共催・後援の内訳としましては、共催は12件、後援が34件となっております。新規は生涯学習推進課が1件、庶務課が3件、済美教育センターが1件となっております。なお、累計については、記載されたものをご覧ください。

1ページおめくりいただきまして、1ページ目をご覧くださいませでしょうか。生涯学習推進課の新規事業について一番上に記載してございます。こちらは、名義形態は後援、団体名は「歴史をたずねる会@杉並」、事業名は「韓国の光と影

『輝く』サムソンの影で』、開催期間は7月10日、本日の夕方となっております。

また、ページをおめくりいただきまして、3ページ目をご覧くださいでしょうか。庶務課の方の新規が一番上にございます。名義形態は共催、団体名は「すぎなみフェスタ実行委員会」、事業名は「すぎなみフェスタ 2013」になります。こちらは、会場を桃井原っぱ公園、西荻地域区民センター、勤労福祉会館を会場として実施するお祭りになってございます。25年11月9日、10日の2日間、実施となっております。

2行目、こちらは後援になります。「株式会社 sonorium (ソノリウム)」、事業名は「東日本大震災復興支援『子供たちに贈る音楽祭 第2回』」、こちら8月23日、24日の2日間となっております。

3行目、新規、こちらもお後援となっております。こちら「creo (くれお)」という団体が「『社会的養護を知る・学ぶ』勉強・コンサート交流会&料理交流会」となっております。7月21日から9月1日に実施をするものです。

7ページ目をご覧くださいでしょうか。済美教育センターの新規がございます。こちらの名義形態は後援となっております。団体名は「チャイルドラインすぎなみ準備会」、事業名は「連続公開講座周知のためのプレ講座」。25年7月7日から7月31日開催となっております。私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、特にご意見等はありませんので、以上の件につきまして、報告事項は全て終了ということになります。ありがとうございました。

それでは、以上で本日予定されておりました。日程は全て終了いたしました。庶務課長、何か連絡事項はございますか。

庶務課長 それでは、次回の定例会の日程をご案内いたします。次回は、8月6日火曜日。日程を変更してございます。8月6日火曜日午前10時からでございます。よろしくお願いたします。

委員長 それでは、次回の定例会は8月6日の火曜日午前10時からということで、ご予約をよろしくお願したいと思います。

それでは、本日の委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。